

お知らせ

2013年2月22日

新関西国際空港株式会社

代表取締役社長 安藤 圭一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性をより一層確保するために、データベース化された受注業者の工事・業務実績、技術者に係る情報から、継続的に工事・業務実績、技術者等のデータの情報を提供するとともに、これらに関する検索機能を提供するものである。

工事・業務実績、技術者等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要がある。

このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 2013年度 工事・業務実績情報等提供業務

(2) 業務内容 工事实績情報提供及び測量調査設計業務実績情報提供並びにこれらに関する検索機能の提供。

(3) 履行期間 2013年4月1日より2014年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、公共事業における入札契約手続きのより一層の透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るために活用する受注業者の工事・業務実績、技術者データ等並びにこれらに関する検索機能の提供を受けることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。

1) 基本的要件

- ① 新関西国際空港株式会社の新関西国際空港取引希望申し出に登録されていること。
- ② 新関西国際空港株式会社から指名回避の措置を受けている期間中でないこと。
- ③ 当社に取引希望を出してない者で、国等機関から指名停止措置を受けている者については、応募前に当社に問い合わせをし、応募の可否を確認すること。
- ④ 成年被後見人、被保佐人および破産者で復権を得ない者でないこと。

⑤ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(c) その他入札の適正が阻害されると認められる場合。

(a)又は(b)と同視しうる関係が認められる場合。

⑥ 自社（自社、自社の役員、もしくは自社の親会社等を含む。本条において以下同じ。）が次の各号の一に該当しないこと。

①個人である入札参加者及び法人である入札参加者の役員等が、暴力団員である場合又は暴力団員が入札参加者の経営に事実上参加していると認められるとき。

②入札参加者及びその役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

③入札参加者及びその役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えたと認められるとき。

④入札参加者及びその役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

⑤入札参加者及びその役員等が、下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他契約にあたり、その契約相手方の取引希望申し出者の資格の有無にかかわらず、第1号から第4号に規定に該当する者であると知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。

2) 技術力に関する要件

① 公共事業における以下 (a) 及び (b) の実績情報を保有及び提供できるとともに、これらに関する検索機能の提供ができること。

(a) 国、都道府県、政令指定都市が発注した工事实績情報

・請負金額2,500万円以上の工事实績（平成10年度契約以降）

・請負金額500万円以上の工事实績（平成14年度契約以降）

(b) 国、都道府県、政令指定都市が発注した業務実績情報

・請負金額500万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査企業の業務実績（平成15年度契約以降）

・請負金額500万円以上の測量業務実績（平成15年度契約以降）

・請負金額100万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査、測量業務実績（平成20年度契約以降）

(財) 日本建設情報総合センターが有するコリンズ（工事实績情報サービス）・テクリス（測量調査設計業務実績情報サービス）データについて、本業務を履行するにあ

たりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までに得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までに書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

3) 中立性・公平性に関する要件

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

4) 守秘性に関する要件

社内規則等において、守秘義務の遵守及び違反した場合の規定があること。

5) 業務執行体制に関する要件

2013年4月1日から2014年3月31日迄継続して本業務の提供を行える体制を確保すること。情報提供日は、月～金（ただし、国民の祝日、年末年始期間（12月28日～1月3日）及びその他やむを得ない事情による場合を除く）とし、提供時間帯は、少なくとも9時00分から18時00分迄の間を確保すること。

6) 業務実績に関する要件

下記に示される同種の業務実績について、平成15年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、1件以上の実績を有していること。

- ① 同種業務：工事受注実績情報のデータ280万件以上及び測量調査設計業務実績情報のデータ50万件以上の情報について、インターネットより複数のパーソナルコンピュータで、検索できるサービスの提供。

5. 手続等

(1) 担当窓口

〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
新関西国際空港株式会社 調達部 調達グループ
TEL：072-455-2127 FAX：072-455-2044

(2) 受付期間

2013年2月22日（金）から2013年3月6日（水）の期間の次の時間帯で行います。

平日 10時00分～12時00分、13時00分～16時00分

なお、土曜日、日曜日及び祝日は取り扱いません。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限 2013年3月6日（水） 16時00分

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）-

(4) 応募手続きに必要な書類（①～③、⑤は所定の応募書類）

①参加意思確認書等（様式1～6）

②応募者調査票（様式7）

③経営規模等統括表（様式8）

- ④最新2期分の決算報告書（任意様式）
- ⑤秘密情報に関する誓約書
- (5) 応募書類の様式等
応募書類の様式はこのデータに続けて添付していますので、そちらから印刷すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は5(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限
：別途通知
- (4) 新関西国際空港株式会社の新関西国際空港取引希望申し出に登録されていない者も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

公 募 説 明 書

2013年2月22日

新関西国際空港株式会社のお知らせ(2013年2月22日付け)については、この公募説明書によるものとする。

新関西国際空港株式会社
代表取締役社長 安藤 圭一

1. 当該招請の主旨

本業務は入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性をより一層確保するために、データベース化された受注業者の工事・業務実績、技術者に係る情報から、継続的に工事・業務実績、技術者等のデータの情報を提供するとともに、これらに関する検索機能を提供するものである。

工事・業務実績、技術者等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要がある。

このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業 務 名 2013年度 工事・業務実績情報等提供業務
- (2) 業務内容 工事实績情報提供及び測量調査設計業務実績情報提供並びにこれらに関する検索機能の提供。
- (3) 履行期間 2013年4月1日より2014年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、公共事業における入札契約手続きのより一層の透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るために活用する受注業者の工事・業務実績、技術者データ等並びにこれらに関する検索機能の提供を受けることを目的とする。

4. 応募要件

- (1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。
 - 1) 基本的要件
 - ① 新関西国際空港株式会社の新関西国際空港取引希望申し出に登録されていること。
 - ② 新関西国際空港株式会社から指名回避の措置を受けている期間中でないこと。
 - ③ 当社に取引希望を出してない者で、国等機関から指名停止措置を受けている者について

は、応募前に当社に問い合わせをし、応募の可否を確認すること。

- ④ 成年被後見人、被保佐人および破産者で復権を得ない者でないこと。
- ⑤ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(c) その他入札の適正が阻害されると認められる場合。

(a)又は(b)と同視しうる関係が認められる場合。

- ⑥ 自社（自社、自社の役員、もしくは自社の親会社等を含む。本条において以下同じ。）が次の各号の一に該当しないこと。

①個人である入札参加者及び法人である入札参加者の役員等が、暴力団員である場合又は暴力団員が入札参加者の経営に事実上参加していると認められるとき。

②入札参加者及びその役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

③入札参加者及びその役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えたと認められるとき。

④入札参加者及びその役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

⑤入札参加者及びその役員等が、下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他契約にあたり、その契約相手方の取引希望申し出者の資格の有無にかかわらず、第1号から第4号に規定に該当する者であると知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。

2) 技術力に関する要件（別紙様式3）

- ① 公共事業における以下（a）及び（b）の実績情報を保有及び提供できるとともに、これらに関する検索機能の提供ができること。

(a) 国、都道府県、政令指定都市が発注した工事实績情報

- ・ 請負金額2,500万円以上の工事实績（平成10年度契約以降）
- ・ 請負金額500万円以上の工事实績（平成14年度契約以降）

(b) 国、都道府県、政令指定都市が発注した業務実績情報

- ・ 請負金額500万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査企業の業務実績（平成15年度契約以降）
- ・ 請負金額500万円以上の測量業務実績（平成15年度契約以降）
- ・ 請負金額100万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査、測量業務実績（平成20年度契約以降）

(財) 日本建設情報総合センターが有するコリンズ（工事实績情報サービス）・テクリス（測量調査設計業務実績情報サービス）データについて、本業務を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までを得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

3) 中立性・公平性に関する要件（別紙用様式4）

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

4) 守秘性に関する要件（別紙様式5）

社内規則等において、守秘義務の遵守及び違反した場合の規定があること。

5) 業務執行体制に関する要件(別紙様式6)

2013年4月1日から2014年3月31日迄継続して本業務の提供を行える体制を確保すること。情報提供日は、月～金（ただし、国民の祝日、年末年始期間（12月28日～1月3日）及びその他やむを得ない事情による場合を除く）とし、提供時間帯は、少なくとも9時00分から18時00分迄の間を確保すること。

6) 業務実績に関する要件（別紙様式2）

下記に示される同種の業務実績について、平成15年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、1件以上の実績を有していること。

- ① 同種業務:工事受注実績情報のデータ280万件以上及び測量調査設計業務実績情報のデータ50万件以上の情報について、インターネットより複数のパーソナルコンピュータで、検索できるサービスの提供。

5. 手続等

(1) 担当窓口

〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
新関西国際空港株式会社 調達部 調達グループ
TEL : 072-455-2127 FAX : 072-455-2044

(2) 受付期間

2013年2月22日(金)から2013年3月6日(水)の期間の次の時間帯で行います。

平日 10時00分～12時00分、13時00分～16時00分

なお、土曜日、日曜日及び祝日は取り扱いません。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限 2013年3月6日(水) 16時00分

提出場所 (1)に同じ

提出方法 持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）-

(4) 応募書類の様式等

応募書類の様式は別添のとおりとする。

そちらからダウンロードすること。

提出期限までに到達しなかった応募書類は無効とする。

(5) 応募要件を満たさないとされた理由の説明

- 1) 応募要件を満たさないとの審査結果の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、新関西国際空港株式会社に対して応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求めることができるものとする。
- 2) 新関西国際空港株式会社は、応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により回答するものとする。

(6) その他

- 1) 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- 2) 提出された参加意思確認書は、返却しない。
- 3) 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- 4) 上記(2)の期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めない。
- 5) 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書は無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名回避の措置をとることがある。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は5(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限
:別途通知
- (4) 新関西国際空港株式会社の新関西国際空港取引希望申し出に登録されていない者も、5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 業務内容の詳細は別添の仕様書「2013年度 工事・業務実績情報等提供業務」による。(このデータに続けて添付しています)

2013 年度 工事・業務実績情報等提供業務

仕 様 書

2 0 1 3 年 2 月

新関西国際空港株式会社

1. 総 則

1.1 適用範囲

本仕様書は、発注者を「甲」とし、受注者を「乙」として、2013年度工事・業務実績情報等提供業務(以下「本業務」という。)に適用する。

1.2 履行場所

本業務の履行場所は、新関西国際空港株式会社とする。

1.3 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日より2014年3月31日までとする。

2. 業務内容

2.1 業務目的

本業務は、公共事業における入札契約手続きのより一層の透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るために活用する受注業者の工事・業務実績、技術者データ等並びにこれらに関する検索機能の提供を受けることを目的とする。

2.2 契約の変更

本業務の実施にあたり、情報提供の内容に変更が生じた場合には、甲・乙協議するものとする。

2.3 業務の内容

本業務の内容は別紙を参考とする。

2.4 提供日時

契約後、2014年3月31日迄継続して本業務の提供を行える体制を確保すること。情報提供日は、月～金(ただし、国民の祝日、年末年始期間及びその他やむを得ない事情による場合を除く)とし、提供時間帯は、少なくとも9時00分から18時00分迄の間を確保すること。

2.5 提供方式

本業務の提供方式は、インターネット回線に接続された複数のパーソナルコンピュータで同時にかつ即時に最新の実績情報の検索・閲覧が可能な方式であること。

履行に際し、疑義を生じた場合は、速やかに係員と協議すること。

2.6 受信に使用する機器の構成及び受信箇所

- (1) 情報の受信箇所：新関西国際空港株式会社
- (2) 使用機器：甲が所有するパーソナルコンピュータ
(OS仕様 WindowsXP , Windows7)
- (3) 同時アクセスID数：10ID

3. 一般事項

3.1 乙の義務

乙は、契約の履行にあたって業務の意図及び目的を十分理解したうえで、各条項を満足するよう努めなければならない。

3.2 セキュリティに係る事項

(1) 機密保持の厳守

乙は、業務上知り得た機密情報を、業務遂行のため知る必要のある乙の社員、契約者、再委託者および甲以外に開示、漏洩してはならない。なお、機密保持事項については、履行期間はもとより、履行期間終了後においても有効に存続するものとする。

(2) 緊急事態発生時の補完措置

業務遂行上において、セキュリティに関連する緊急事態が発生した場合についての補完措置を明確にし、業務計画書に含めて提出し、係員の了解を得るものとする。

(3) 貸与資料等の取り扱い

情報セキュリティに関する資料が貸与された場合は次の対応をとるものとする。資料を閲覧することができる者の範囲は、乙の担当者ならびに再委託の届け出をした担当者に限定する。

(4) 業務文書の取り交わし

情報セキュリティに係る文書を電子メール等で送信する場合は、文書にパスワードを付す等必要なセキュリティ対策を施すものとする。

3.3 疑義

乙は、本業務の遂行中に明記なき事項が発生し、方針及び条件に疑義が生じた場合は、速やかに係員と協議するものとする。

4. 個人情報の取り扱いについて

4.1 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

4.2 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

4.3 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

4.4 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

4.5 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

4.6 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。

4.7 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

4.8 資料等の返却等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。

4.9 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

4.10 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

4.11 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

1. 工事实績情報提供内容

1. CORINS登録番号
2. 途中変更年月日（変更契約日、技術者の配置変更日）
3. 契約形態（随意契約か否か）
4. 工事件名
5. 路線、水系名
6. 請負金額
7. 工期（着工、竣工年月日）
8. 発注機関（発注機関コード、発注機関名、担当事務所名、担当者名、工事カルテ内容確認年月日）
9. 工事契約コード
10. 受注形態
11. VE, ISO対象工事
12. 請負者（業者名、各種登録状況及び登録番号）
13. 工事（分野、業種、種別、工種、工法・型式）
14. 施工場所（施工場所、施工地域区分）
15. 夜間工事の有無
16. 交通規制（交通規制の有無、規制道路の種別、規制道路の交通量、規制車線数、交通の確保手段）
17. 近接施工
18. 技術者名、区分
19. JV構成請負業者（請負業者名、大臣・知事許可番号、出資比率）
20. 技術データ

2. 測量調査設計業務実績情報提供内容

1. 有資格登録業者登録番号
2. TECRIS登録番号
3. 設計書コード
4. 契約件名
5. 発注者（発注者名、担当事務所名）
6. 受注者（業者名、各種登録状況及び登録番号、契約本支店所在地）
7. 契約金額
8. 契約形態
9. 履行期限（着手、完了年月日）
10. 業務対象地域
11. 業務対象水系、路線
12. 業務分野
13. 管理技術者
14. 照査技術者
15. 担当技術者
16. 業務キーワード
17. 業務概要
18. 業務評点
19. 技術データ

参加意思確認書

年 月 日

新関西国際空港株式会社
代表取締役社長 安藤 圭一 殿

住 所

会 社

代表者氏名

年 月 日付で、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示に係る公募に応募する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

1. 件 名 2013年度 工事・業務実績情報等提供業務
2. 添付書類(実施にあたり必要な要件を満足することを確認する書類)

・平成15年度以降に完了した同種業務実績

(会社名)

① 同種業務	
② 業務名	
③ 契約金額	
④ 履行期間	
⑤ 発注機関名 住所 TEL	
⑥ 業務の概要	

注1：同種業務の実績が証明できる書類（契約書、特記仕様書等）を添付すること。

注2：業務の概要には、実績として求めている要件が確認できるような記載とすること。

・技術力に関する要件

以下の内容が確認できるものであること。

① 公共事業における以下 (a) 及び (b) の実績情報を保有及び提供できるとともに、これらに関する検索機能の提供ができること。

(a) 国、都道府県、政令指定都市が発注した工事实績情報

・ 請負金額2,500万円以上の工事实績 (平成10年度契約以降)

・ 請負金額500万円以上の工事实績 (平成14年度契約以降)

(b) 国、都道府県、政令指定都市が発注した業務実績情報

・ 請負金額500万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査企業の業務実績 (平成15年度契約以降)

・ 請負金額500万円以上の測量業務実績 (平成15年度契約以降)

・ 請負金額100万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査、測量業務実績 (平成20年度契約以降)

(財) 日本建設情報総合センターが有するコリンズ (工事实績情報サービス) ・テクリス (測量調査設計業務実績情報サービス) データについて、本業務を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までには得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

上記の条件が確認できない場合は選定しない。

注1：参加意思確認書提出までに、書面による了解が得られた場合は書面を添付するものとする。

注2：参加意思確認書提出までに、書面による了解が得られなかった場合は、「企画提案書の提出期限までに書面による了解が得られる見込みである」ことが確認できる旨の記載をすること。

・中立性・公平性に関する要件

以下の内容が確認できるものであること。

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

注 1：認定基準に沿った確認ができるように記述すること。

・ 守秘性に関する要件

以下の内容が確認できるものであること。

社内規則等において、守秘義務の遵守及び違反した場合の規定があること。

注 1 : 守秘義務及び違反した場合の規定については、具体的に記述すること。（社内規則のコピーでも可）

・業務執行体制に関する要件

以下の内容が確認できるものであること。

2013年4月1日から2014年3月31日迄継続して本業務の提供を行える体制を確保すること。
情報提供日は、月～金（ただし、国民の祝日、年末年始期間（12月28日～1月3日）及び
その他やむを得ない事情による場合を除く）とし、提供時間帯は、少なくとも9時00分から
18時00分迄の間を確保すること。

注 1：業務執行体制を具体的に記述すること。

様式 7-1 応募者調査表(1)

会 社 の 概 要

会社名 _____

(平成 年 月 日現在)

社 長 名 担当部門・担当者名 連 絡 電 話 番 号	創 業 年 月 資 本 金 従 業 員	本 社 ・ 支 店 ・ 営 業 所 等 所 在 地							
社長名	創 業 年 月 日	本 社							
担当部門・担当者名	資本金 百万円								
連絡電話番号・メールアドレス	従業員 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">役 員</td> <td style="text-align: right;">名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">社 員</td> <td style="text-align: right;">名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">臨時社員</td> <td style="text-align: right;">名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">名</td> </tr> </table>		役 員	名	社 員	名	臨時社員	名	計
役 員	名								
社 員	名								
臨時社員	名								
計	名								

(記載要領)

1. 支店・営業所等は、原則として、大阪府内に所在するものを記入して下さい。
2. 従業員の臨時社員は、1ヶ月未満の臨時社員を除いて下さい。

様式 7-2 応募者調査表(2)

株式の状況

会社名 _____

(平成 年 月 日現在)

順位	主要株主名	株主国籍	持株数 (b)	持株比率 (b)／(a)×100(%)	応募者への役職員派遣数
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
合 計					

発行済株式数 (a)	
------------	--

(記載要領)

比率計算は計算結果の小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで記入して下さい。

主な関連会社一覧表

会社名 _____

(平成 年 月 日現在)

	関連会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	役員数 (人)	年間売上高 (百万円)	事業内容
1				()		
2				()		
3				()		
4				()		
5				()		
6				()		
7				()		
8				()		
9				()		
10				()		

(記載要領)

1. 原則として、出資比率25%以上の主なものを記入して下さい。ただし、本契約業務に関連する会社は、出資比率に関係なく記入して下さい。
2. () は貴社出身の役員数を再掲して下さい。

経営規模等総括表

商号又は名称								
本社所在地								
売上高	内 訳	直前第2年度分決算より 年 月から 年 月まで		直前第1年度分決算より 年 月より 年 月まで		年間平均売上高		
	合 計							
経営状況	自己資本額	区 分	直前決算時	剰余(欠損)金処分	計	決算後増減額	合 計	
		払込資本金	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
		その他						
		合 計						
	常勤職員の数	技術関係職員	事務関係職員		役員数		総役員数	
		人	人		人		人	
	流動比率	$\frac{\text{流動資産()百万円}}{\text{流動負債()百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常利益()百万円}}{\text{総資本額()百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	固定比率	$\frac{\text{固定資産額()百万円}}{\text{自己資本額()百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
営業年数	創 業	休業又は転(廃)業の期間			現組織への変更	営業年数		
	年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日	年		
記事								

(記入要領)

1. 本表は、最新の決算(直前第1年度分決算)に基づいて記入して下さい。但し「売上高」(直前第2年度分決算)欄は除きます。
2. 「売上高」の欄は、総売上高について記入して下さい。
3. 比率計算は、計算結果の小数第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入して下さい。
4. 営業年数は、創業から現在までの年数を記入して下さい。(ただし、休業等があればその年数を差し引くこと。)